

平成17年6月8日

山梨市教育委員会

委員長 荻原 昌郎 殿

山梨市 万力 1830

社団法人 山梨青年会議所

理事長 奥山晴男

要 望 書

時下、貴委員会におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年、平成17年は、「中学校教科書」の全国一斉採択の年度と存じ上げます。

よって、誠に僭越ではございますが、当会として次の事項について要望いたします。

要望事項

- 1、教育委員長ならびに教育委員の方々におかれましては、本年度の「中学校歴史教科書」採択にあたって、内容・組織・配列・表現・造本など総花的評価でなく、平成14年より施行されている学習指導要領（歴史的分野）の「わが国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」という目標を最も踏まえている教科書はどれかということをも最重要項目として、教育委員会が自らの権限と責任をもって比較・検討を行い、その内容に最も適った教科書を採択して下さい。
- 2、市民の代表である教育委員の意見が反映され、その権限と責任に置いて採択が行われるよう、「広域市町村合併終了地域は教科書の採択地区を原則1市1採択地区とする」など、採択地区の見直しを行うよう、山梨県教育委員会に申し入れて下さい。

要望理由

- ・教育委員会の職務権限を規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」は、「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する」とし、その「六」に「教科書その他の教材の取り扱いに関すること」と定めています。
- ・また、具体的な採択手続きを規定した「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(無償措置法)」の「第3章」でも、第10条(都道府県教育委員会の任務)以下の条文において、市町村教育委員会は都道府県教育委員会の「適切な指導、助言または援助」により教科書採択を行うことを定めています。
- ・しかしながら、この法律は永年にわたって空文化されてきました。そこで、平成2年

3月、当時の文部省は「教科書採択の在り方の改善について(通知)」を初等中等教育局長名で発し、「教科書検定制度の下で種目ごとに数種類発行されている教科書の中から、学校で使用する一種類の教科書を決定すること(採択)は、教育委員会のなすべき仕事のうちで最も大切なことのひとつといえる」と、教科書採択が教育委員会の最重要任務であることを強調し、「教職員の投票によって採択教科書が決定される等採択権者の責任が不明確になることのないよう、採択手続きの適正化を図ることも重要である」等、具体的な改善策を提示しています。

- ・さらに、前回平成13年の教科書採択を前にして、文部科学省は、国会質問や都道府県・指定都市教育委員会委員長・教育長会議、都道府県教育長協議会の場で再三にわたって、教科書採択における教育委員会の「権限」と「責任」が損なわれないよう採択制度の改善を指導しています。
- ・以上の文部科学省の相次ぐ指導により行われた前回の採択では、東京都教育委員会をはじめ全国的に採択の適正化の動きが見られましたが、本県及び本市をはじめ大部分の県では長年の慣例からその改善は不十分なものでした。
- ・そこで文部科学省は、教科用図書検定調査審議会の「検討のまとめ」にもとづき、平成14年8月、初等中等教育局長名で「教科書制度の改善について(通知)」を発し、教科書採択についても、法律が定める教育委員会の権限と責任のもと行われるよう、「調査研究の充実」や「採択手続きの改善」等について具体的な指導を行っています。
- ・文部科学省がこのように再三にわたって教科書採択に関して改善の指導を行ってきたのは、ひとえに教育委員会の構成員たる教育委員が、教科書採択において自らの権限と責任を果たせる環境でなかったことが原因でした。
- ・とりわけ、「無償措置法」に「市もしくは郡の区域又はこれらの区域をあわせた地域」に設定すると定められた教科用図書採択地区が本県の場合極めて広域なため、各教育委員会ならびに教育委員の権限と責任が形骸化し、採択が採択地区協議会の下部機関である選定委員会や専門の教職員からなる調査員の判断に委ねられて、住民の代表である教育委員の意見が反映されていないのが実情なのです。
- ・(社)山梨青年会議所が目指す「明るく豊かな社会」の実現には、子供たちに自分の国に生まれたことに、希望と誇りを持たせ、公共心を育む教育と、それに準ずる教科書が必要であると考えます。また今後、急速に進む国際化の中で、自国の歴史や伝統・文化を尊重し、世界の中で尊敬される日本人になるよう教えることは、国際社会の中で健全に生きていく人間として育つ上で、最も重要な課題であると考えます。
- ・国家百年の計は教育にあります。子供達が使う最良の教科書を選定する「採択」は各地教育委員会にその権限が委ねられています。山梨市民を代表する公正中立なお立場で、教育的自己の使命を自覚され、本年度の中学校教科書採択に対応してくださることを切にお願い申し上げます。